

# 年 末

# 年 始

# の ごみ収集日程

正月の三が日（1月1日～3日）は、家庭ごみの収集が休みとなります。それに伴い「燃えないごみ」「資源ごみ」の収集が「木・金曜日」の地域では、1月の収集日が「翌週に変更」となりますので、確認してください。

年末・年始の期間は、ごみ量の増大や交通事情によって収集時間が大幅に変わる場合があります。当日の朝8時までにはきちんと分別して出してください。



区分	収集地区の曜日	12月の収集最終日	1月の収集開始日
燃えるごみ	月・木曜日	12月29日	1月5日
	火・金曜日	12月30日	1月6日

区分	収集地区の曜日	12月の収集日		1月の収集日		
		第1	第2	第1	第2	
燃えないごみ・資源ごみ	月曜日	第1	12月1日	1月5日		
		第2	12月8日	1月12日		
		第3	12月15日	1月19日		
		第4	12月22日	1月26日		
	火曜日	第1	12月2日	1月6日		
		第2	12月9日	1月13日		
		第3	12月16日	1月20日		
		第4	12月23日	1月27日		
	水曜日	第1	12月3日	1月7日		
		第2	12月10日	1月14日		
		第3	12月17日	1月21日		
		第4	12月24日	1月28日		
	木曜日	第1	12月4日	1月8日		
		第2	12月11日	1月15日		
		第3	12月18日	1月22日		
		第4	12月25日	1月29日		
金曜日	第1	12月5日	1月9日			
	第2	12月12日	1月16日			
	第3	12月19日	1月23日			
	第4	12月26日	1月30日			

## 自分で直接、清掃工場へ搬入する場合

搬入場所：十和田市大字伝法寺字大窪60-3

十和田地域広域事務組合（☎2654）

受付日時：月～土曜日（祝日を除く）と第1日曜日（12月28日(日)は受け付けます）

午前8時30分～午後4時30分

※12月29日(月)から1月3日(土)までは休業となります。

搬入方法：ごみの種類ごとに計量・精算しますので、収集場所に出すのと同じように分別して搬入してください。

料 金：ごみの種類ごとに50kgまで105円、以後50kg増すごとに105円が加算になります。

※混雑時には、受け付けするまでに長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

## 粗大ごみの有料収集

家庭の粗大ごみを、自分で直接清掃工場へ搬入できない場合は、有料で収集します。生活環境課の窓口でお申し込みください。

料 金

①120cm以上の長さのあるもの 1個につき1,050円

②全ての辺が120cm未満のもの 1個につき 525円

収集日

毎週水曜日（1週間前までに予約してください）

## 「朝8時まで」をお守りください

資源ごみは、分別の種類ごとにそれぞれの収集車によって収集されています。また、ごみの量やコースによっても収集の時間帯が異なってきます。

そのため、収集場所のごみを見て「まだ収集車が来ていない」と思い込み、のんびりとごみを出すかたがいますが、そのごみは回収されずに残ってしまうこととなります。

みんなで分別や時間などのルールを守り、ごみ収集場所をきれいに利用しましょう。

## 資源ごみは汚れをとって

汚れが残っているとリサイクルの支障となります。中身を残さないよう使いきり「軽く水洗いする」「汚れをふき取る」など、ご協力をお願いします。

なお、食用油や化粧品などの容器は、ごみ分類表を参照の上「燃えるごみ」「燃えないごみ」「缶」として出してください。

## 問い合わせ先

ごみの分別・出し方については生活環境課環境衛生係（☎5111内線225・226）

ごみの収集については十和田地域広域事務組合業務課（☎2654）